

**福祉** 益田市コミュニティ活動施設  
バリアフリー化等補助金

コミュニティ活動等を行う団体が所有または通年で管理する施設に対して実施する合理的配慮の提供で①②に該当する場合、要した費用の2分の1を補助します。

①コミュニケーションツール作成および物品購入  
(限度額:10万円)

②工事施工(限度額:20万円)

**【随時募集】:予算がなくなり次第、終了です。**  
※「広報ますだ」令和6年4月号、11ページに掲載。

【対象団体】  
NPO法人  
市民活動団体

〔申込・問合せ〕益田市障害者福祉課  
TEL:0856-31-0251 / FAX:0856-31-8120

**福祉** 令和6年度NHK歳末たすけあい助成


地域福祉の推進に要する機器・備品及び車両整備費を助成します。

【助成金額】100万円以内  
【申込締切】5月31日

【対象団体】  
NPO法人  
市民活動団体

〔発信元〕島根県共同募金会  
〔URL〕  
<https://www.akaihane-shimane.jp/josei/NHKsaimatsu/>

※各種助成金の詳細については、  
発信元のホームページ、または、  
島根いきいき広場(県民活動応援サイト)  
<https://www.shimane-ikiki.jp/>  
をご覧ください。



～ 島根県よりお知らせ ～

応募締切  
5月17日(金)

令和6年度、「みんなで学ぶ人権事業」募集!

島根県では、人権啓発活動の活性化のため、「みんなで学ぶ人権事業」を実施します。この事業は、地域の住民で組織する団体から、人権意識の向上を図るための事業の企画を募集し、優秀な企画について事業委託し、実施していくものです。

- 応募資格**  
県内に活動拠点を有するNPO法人、  
その他の民間団体
- 委託金額**  
1事業あたり20万円以内(消費税を含む)

- 応募方法**  
応募書類 ①応募用紙 ②企画書  
③予算書 ④支出内訳書
- 応募書類は、右記の問い合わせ先及び各市町村人権施策担当課に備え付けてあります。また島根県人権啓発推進センターのホームページからダウンロードできます。

- 委託対象事業**  
次のいずれも満たす事業で、令和7年3月15日までに実施完了する事業
- (1) 団体自ら企画立案して行う、人権意識向上を図るための事業
  - (2) 広く県民の参加を募って実施される事業
  - (3) 島根県人権施策推進基本方針の推進に資する事業
- 【例】講演会・シンポジウム・啓発資料展示・ワークショップなど

**お問合せ先(応募書類提出先)**  
島根県西部人権啓発推進センター  
〒697-0041 浜田市片庭町254  
TEL:0855-29-5529 FAX:0855-29-5531

発行元: 益田市市民活動支援センター

益田市常盤町1番1号 益田市役所連携のまちづくり推進課内  
TEL:0856-31-0600 FAX:0856-23-7708



(HP)



(FB)

Eメール: npo@city.masuda.lg.jp



～NPO法人のみなさまへ～

事業報告書の提出をよろしくお願いいたします。

毎年提出していただいている「事業報告書」は、活動を広く市民の皆さまに伝えるための大切なツールであり、内閣府ポータルサイト等で情報公開されます。

益田市に主たる事務所を置くNPO法人は、**事業年度終了後、3カ月以内**に事業報告書を益田市へ提出することが、義務付けられておりますので、市に事業報告していただきますよう、よろしくお願いいたします。

「定款」で記載されている事業年度が3月31日までの場合、6月30日までに市に提出します。

提出書類	部数	チェック
事業報告書等提出書	1部	<input type="checkbox"/>
事業報告書	2部	<input type="checkbox"/>
活動計算書(計算書類の注記を含む)	2部	<input type="checkbox"/>
貸借対照表	2部	<input type="checkbox"/>
財産目録	2部	<input type="checkbox"/>
年間役員名簿(前事業年度)	2部	<input type="checkbox"/>
社員のうち10人以上の名簿(前事業年度)	2部	<input type="checkbox"/>

◆計算書類の注記

計算書類の注記は、活動計算書及び貸借対照表の内容をより詳しく表すためのものです。活動計算書や貸借対照表だけでは、具体的な部分は殆ど分からないため、分かりやすい事業報告書には必要不可欠な書類です。

◆役員変更届出書

役員に変更があった場合には、役員変更届出書の提出が必要です。届出が必要な変更事項は、新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、代表者変更、住所又は居所の異動、改姓又は改名の場合です。

◆NPO法人の申請・届出等の様式 については、市ホームページをご覧ください。





## ～ 活動紹介 ～

【就労支援事業所などの活動発表会 ～テーマ「共に働き、共に笑う」～】

「フルル益田 (NPO 法人益田自立支援センター)・「NPO 法人息域スペースポコ・ア・ポコ」

・「かまて (NPO 法人コミュニティ益田)・「ひまわりの家 (NPO 法人きずな)」

3月9日(土) 益田市立市民学習センター 多目的ホールにて、益田西ロータリークラブ主催 【就労支援事業所などの活動発表会】テーマ「共に働き、共に笑う」～多様で生き生きとした地域を目指して～が開催されました。



益田西ロータリークラブ 岡崎会長の開会の挨拶で始まった活動発表会は、【フルル益田】サッカー&マラソン・手話サークルの皆さんの楽しい発表、【きのこハウス】原聖美さんの柔道を始めてスペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・広島に島根県代表として出場された話など、映像を使つての発表がありました。その後、展示ブースでの9事業所による活動発表がありました。



それぞれの事業所のみなさんが日々、打ち込んでいる活動の様子を工夫を凝らしての発表でした。「共感あり、感動あり、最後にジャイアントポップコーンさんの演奏でまとめてもらいました。共に人生を豊かにして行く。共に笑って行く。そんな風に頑張っていきたいと思っています。」という益田西ロータリークラブ 社会奉仕小委員長 須山氏の閉会の挨拶で終了しました。(手話通訳・要約筆記もありました)



ポコ・ア・ポコさん (歌と手話)

【犬猫の譲渡会】～どうぶつ福祉会サクラ～

3月31日(日) 高津公民館にて、どうぶつ福祉会サクラ 主催、「犬猫の譲渡会」が開催されました。小雨の中、180名の方が来場されました。

【今回の譲渡会の流れ】

- ①ゲージに入っている様子を見る。
- ②気になった子と「ふれあいルーム」でお試して直接ふれあう。
- ③保護主から飼育上の注意など説明を聞く。
- ④トライアルを希望される方は、「飼い主希望申込書(トライアル申込書)」に必要事項を記入していただく。

「沢山の皆さんに来て頂き嬉しいです。犬猫とふれ合うことで笑顔になる姿は微笑ましい限りです。本日は4匹の里親さんが決まり、これからトライアルです！人と動物が共生する幸せを拡散していきたいです」どうぶつ福祉会サクラ 田中代表は、話されました。(※トライアル・相性を見るために実際に一緒に暮らしてみる期間です。)



## ～ 益田市よりお知らせ ～

### 「益田市・協働のまちづくり活動補助金」の募集について

**趣 旨** 市および 地域団体と地域住民が協働して取り組むまちづくり事業の推進を目的として、協働のまちづくり事業を提案し、実施する地域団体を支援することを目的としています。

**対象団体** 地域団体(地域住民グループ、ボランティア団体、または特定非営利活動法人等の非営利団体) ※ 法人格の有無を問わない

**対象事業** 市と地域住民を含む地域団体が計画段階から参画し、協働で実施する地域課題の解決や地域の活性化等に向けた活動を対象とします。

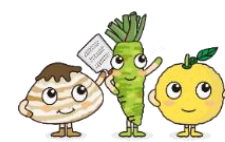
※既に本補助金を活用し実施された事業と同一の事業は助成対象としません。

**助成金額** 市の予算の範囲内で、1地域団体に交付する助成金は、10万円を下限額とし、千円未満の端数がある場合は、その額を切り捨てます。

**募集期間** 5月17日(金)まで

(参考) 令和5年度採択事業 ・人権課題等における人材育成事業  
・「歴史茶話会」拡大事業 ・柴犬で空港利用促進支援事業

※申請を希望される団体は、要綱を必ずご確認のうえ申請してください。  
詳しい内容は、市ホームページまたは連携のまちづくり推進課までお問合せください。



【問合せ先】  
連携のまちづくり推進課  
TEL: 31-0600



↑ 詳しくは、HP まで

～NPO 法人 コアラッチ～

### 「もったいない市」

日 時: 5月18日(土) 9:30～11:30

場 所: 益田市市民学習センター  
(多目的ホール)

【お問合せ】 090-9704-6616

☆「洋服のリユース(再利用)コーナー」  
常設できる場所を募集中です(ˆ▽ˆ)☆